

経緯

≪平成30年度までの状況≫

全国の公立病院・公的医療機関が、地域医療構想を踏まえた役割の明確化が必要とされ、地域医療構想調整会議で合意を得た上で、2025年に向けた各病院の具体的対応方針を盛り込み、「新公立病院改革プラン」「公的医療機関等2025プラン」を策定

＜具体的対応方針＞

- ①2025年を見据えた構想区域で担うべき医療機関としての役割
- ②2025年に持つべき医療機能別の病床数



厚労省は、公立・公的医療機関等の役割が民間医療機関では担えないものに重点化されているか検証するため、病院の診療実績データを分析し、A、Bの2つ基準を設定

基準A 診療実績が特に少ない

＜対象項目＞

がん、心血管疾患、脳卒中、救急、小児、周産期、災害、へき地、研修・派遣機能の9項目

※へき地の項目は「へき地拠点病院」かどうか

基準B 類似の実績かつ近接

＜対象項目＞

がん、心血管疾患、脳卒中、救急、小児、周産期の6項目

厚労省は、全国一律で基準を機械的に適用し、A又はBの基準に該当する場合、ダウンサイジングや、機能の分化・連携、集約化等を含めた「具体的対応方針の再検証」の要請を行うこととした。

⇒ **全国で424の公立・公的医療機関等が公表され、都では八丈病院（基準A該当）を含む10病院が対象**
ただし、各病院の特色や周辺の医療資源の状況、へき地等の地域特性は考慮されていない。

<目的>

厚労省から都道府県に対して、正式な通知や対応の指針は示されていない中、全国一律の機械的な基準では測れない、「八丈病院の特色」について地域として共通認識を深める。

<意見交換について>

資料「具体的対応方針再検証対象病院の特色について」を基に、八丈病院から「自院が得意とする医療」「地域の医療機関との連携の状況」等についてご説明（5分程度）

その後、「八丈病院の特色」について全体で意見交換

(テーマ)八丈病院の特色・地域における役割

(具体的な視点)

- 八丈病院の八丈島での役割／周辺の島との関係
- 内地含む他の医療機関との連携により果たしている役割

※ 当たり前と感じられる要素についても、改めて共通認識を深める。